

應援、受ケ度々、示威運動ノ舉行セムトシタルハ、會社重
後定ノ訪問ニ依リ解決ヲ有利ニ導クヘク奔走シ居レル
カ、會社側ハ依然強硬ニシテ、爭議團ノ要求ニ對シテハ一
顧シテ拂ハサルカ、如キ態度ヲ示シ居リテ、爭議ハ斷ノ深
刻化スル模様アリ、其ノ狀況左記ノ通り

記

一 勞働者側

(1) 示威運動

(イ) 本月十二日夜、御會式詣テニ名ヲ藉リ、示威運動ヲ
舉行セントシテ、東京鐵工組合、大島支部ヨリ約一
〇〇名來援シタルカ、所轄府橋署ニ於テハ、示威運動
ハ許可セサル旨、豫メ警告シタル上、嚴重取締ヲ為

シタル為、運動ヲ中止シタルカ、其際制止ヲ肯セス
シテ、喧騒シタル所、都府橋外七名ヲ一時檢束セリ

(ロ) 本月十五日、東京鐵工組合、川口支部員四〇名、米五
俵ヲ持參シ、爭議團ニ寄贈シタルカ、内一〇名ハ、爭
議團ニ居残り、今夜團員ト共ニ、勞働歌ヲ高唱シツ
、工場周圍ヲ一周セントシタルヲ、以テ團員五名
川口支部員四名、檢束セリ

(ハ) 二十日午後一時、紡織勞働組合、橋場支部員一〇名、
明治製菓株式會社、解雇職工二〇名、來援シ、工場附
近ニ於テ、示威運動ヲ行ハントシタルヲ、以テ之レ
ノ制止ニ喧騒ニ亘リタル者三名ヲ一時檢束セリ
(ニ) 二十七日午後九時半、東京鐵工組合、大島第四支部